

◆法人の場合◆

屋外広告業登録事項変更届出書

提出する日付を記入してください。

平成〇〇年 〇月 〇日

鳥取県知事 平井 伸治 様

法人の代表者印を押印してくだ

届出者	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	鳥取市東町一丁目 220 番地
	氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）	株式会社〇〇広告 代表取締役 鳥取 太郎 ①

鳥取県屋外広告物条例第10条の6第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

登録番号	鳥取県屋外広告業登録第 〇〇 号		
登録年月日	平成〇〇年 〇月 〇日		
フリガナ 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕	カブシキガイシャマルマルコウコク トットリ タロウ 株式会社〇〇広告 代表取締役 鳥取 太郎 法人・個人の別 <input checked="" type="radio"/> 1 法人 <input type="radio"/> 2 個人		
住所	〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地 電話番号 (0857) 26 - 〇〇〇〇		
変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日
主たる事務所の所在地 及び営業所の所在地	鳥取市〇〇町 〇丁目〇〇番地	鳥取市東町一丁目 220 番地	平成〇〇年〇月〇日
代表者の氏名	東部 一郎	鳥取 太郎	平成〇〇年〇月〇日
役員 の氏名	東部 一郎（退任） 中部 次郎（辞任）	米子 花子（就任） 倉吉 次郎（就任）	平成〇〇年〇月〇日 平成〇〇年〇月〇日

備考1 「法人・個人の別」は、いずれか該当する方に○を付すこと。

2 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

主たる事務所の所在地と営業所の所在地が同じ場合は、両方の変更として記入してください。違う場合は、変更する所在地だけ記入してください。

代表者の変更が退任及び辞任の場合は、同時に役員ではなくなりますので、役員の変更としても記入してください。引き続き役員を継続される場合は、役員の変更にはなりません。また、新しい代表者が新たに役員として就任された場合も役員の変更になりますので記入していただき、既に役員として届出されている場合は記入不要です。その他変更が生じた場合は、必ず30日以内に届出をしてください。